

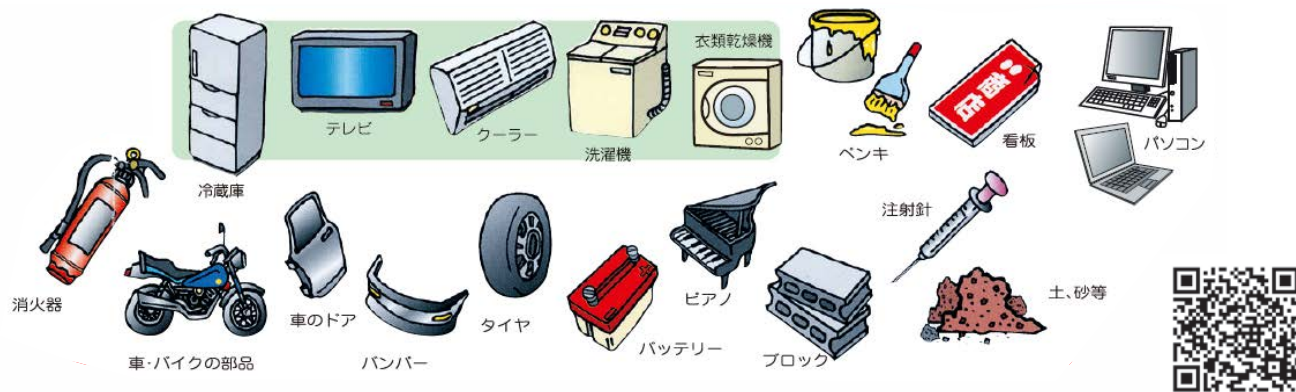
## 引っ越しごみについて

引っ越しの際に家庭から大量に出るもえる・もえない・粗大ごみは、一度に収集できません。前もって計画的に出すようにしましょう。また、一時的に大量排出する場合は、個人で東部環境美化センターに直接持ち込むことができます。(役場へ事前申し込みが必要であり、処分手数料100円/10kgかかります。)

家庭から出るごみの中には町では収集しないごみがあります。町で収集しないごみは適正に処理しましょう。



### 町が収集しないごみについて



- 家電リサイクル法による、特定家庭用機器・エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機（小売店等に引き取らせてください）
- 新築、増築、改築などによって生じたごみ（請け負った業者に処理させてください）
- 法律に定める産業廃棄物（建築廃材、コンクリート、ブロックの破片、ガスボンベなど）
- 注射針等は医療廃棄物として、各自で適正な処理をしてください。
- パソコン本体及びディスプレイは、町と協定を締結したリネットジャパン株式会社に宅配便回収を依頼することができます（無料）。詳しくは西原町ホームページをご参照ください。または一般社団法人パソコン3R推進協会（TEL. 03-5282-7685）にお問い合わせしてください。

- 無料回収をうたう不用品回収業者は、利用することのないようお願いいたします。後で料金を請求されたり、不適正な処理や不法投棄に巻き込まれたりするなどのトラブルが発生しています。ごみの出し方については町のホームページからでも確認できます。

【お問い合わせ先】 総務部 環境安全課 環境保全係 ☎098-945-5018

## 犬の飼いかたマナーを守りましょう

### 犬の吠え声に注意しましょう

人間社会で生活する飼犬にとって、過剰に吠えることは近所迷惑になってしまいます。吠える原因には、さみしい、かまってほしい、散歩や食事を要求している、心身に与える刺激が足りない、などがあります。適切に対処し、社会の一員として暮らせるようにしましょう。



### 散歩中のフンは持ち帰りましょう

散歩中の犬や放し飼いの犬のフンが道路などに放置されており、周辺住民への迷惑になっています。犬の放し飼いは人に危害を加えるおそれがあり、とても危険です。絶対にはやめましょう。散歩に行くときには、フンを拾うためのスコップやビニール袋を持ちましょう。



## 病児・病後児保育事業

3月1日から次年度の事前登録を受付します。

仕事の都合等で病気のお子さんを面倒みるできない時に、太田小児科医院で一時的に預って保育します。  
※利用したい年度毎にこども課窓口で登録が必要です。

詳しいことは



### こども子育て支援ガイド



QRコードが利用できない方は、西原町ホームページ>こども子育て支援ガイド>子育て中の方>病児・病後児保育事業

【お問い合わせ】 福祉部 こども課 子育て支援係 ☎098-945-5311

## ファミリーサポートセンター

子どもの一時預かりや、保育施設への送迎など、地域で行っている子育て支援です。利用前に会員登録が必要です。

### ●西原町ファミリーサポートセンター利用料助成事業

以下の世帯を対象に利用料助成事業を行っています。必要書類についてはホームページを確認し、こども課にて申請を行ってください。

※利用したい年度毎にこども課窓口にて申請が必要です。  
3月1日から次年度の事前登録を受付します。

#### ■対象

- ①ひとり親世帯
- ②市町村民税 非課税世帯
- ③ダブルケア世帯
- ④障がい児のいる世帯
- ⑤多胎児のいる世帯

詳しいことは



### こども子育て支援ガイド



QRコードが利用できない方は、西原町ホームページ>こども子育て支援ガイド>子育て中の方>ファミリーサポートセンター

【お問い合わせ】 与那原・西原・中城ファミリーサポートセンター ☎098-945-5311

## 児童館マミーキッズクラブ会員募集中!

☆対象 0歳から4歳の親子

☆内容

親子体操やリトミック、親子遠足、運動会、季節の行事イベントなどを行っています。行事に参加できなくても、保護者の交流や情報交換の場として利用できます。気軽にお越しください。

☆時間

西原・坂田・西原南 毎週水曜日 10:30から11:30  
西原東 毎週金曜日 10:30から11:30

☆マミーキッズクラブ会員になるには?

お近くの児童館で入会できます。手続きをした児童館での会員登録となります。

会費は無料ですが、材料費など実費がかかる事があります。※曜日や時間に変更になる場合があります。詳しくは、児童館だよりや各児童館にお問い合わせください。

毎月の児童館イベント情報は「児童館だより」で! QRコードが利用できない方は西原町ホームページからアクセス、西原町トップページ>広報・情報公開>児童館だより



## 保育士等の募集について

町内認可保育園等に令和6年度の保育士等を募集しております。

保育士の方、保育に興味のある方、西原町の保育園で働いてみませんか?

お申し込みは、各園に直接お問い合わせください。

### ●募集保育園

園名	TEL	募集
こぼとけがふ保育園	946-5817	
西原白百合保育園	945-4534	
さわふじ保育園	946-2540	○保育士
小川保育園	946-6057	
キティーハウス(事業所内保育)	943-0011	
愛和保育園	945-4418	○保育士 ○子育て支援員の研修を修了した方
西原保育園	943-3727	
さくらんぼ保育園	946-1340	○保育士 ○子育て支援員の研修を修了した方
さざなみ保育園	945-1164	○今後、研修等を受けて保育に携わっていきたいとお考えの方
さうんど保育園	945-2397	
うえはら保育園(小規模保育)	917-4234	
善隣幼稚園(認定こども園)	944-5344	○保育教諭 ○子育て支援員の研修を終了した方

○西原町では、町内の認可保育園等に新規で勤務される方に対して就職奨励金を交付しています。交付には要件がありますので、詳しくはこども課保育所係までお問い合わせください。

【こども課】 ☎098-945-5311 (内2709・2708)

## 保険証 今年もソラ色!!

### 国民健康保険被保険者証切替のお知らせ

国民健康保険税を2月29日までに完納した世帯については、3月中旬から保険証を郵送(簡易書留)します。(窓口での切替手続きは不要です)

ただし、下記の世帯は窓口での切替手続きが必要です。

- ・国民健康保険税を2月29日までに完納していない世帯
- ・福祉施設等への入所や修学のために住民登録を町外に移した方がいる世帯

(対象者の被保険者証は、窓口での切替になります。在園証明書、または在学証明書を持参のうえ、来庁をお願いします。)

3月中旬頃に郵送される「きりかえのお知らせ」ハガキをご確認のうえ、健康保険課窓口まで来庁をお願いします。

期間：3月13日(水)～3月29日(金) (土日・祝日を除く)  
受付時間：8:30～17:00 (12時から13時を除く)

※令和6年12月の保険証廃止に向けて保険証の郵送は最後となり、保険証の有効期限は令和7年7月31日となります。令和7年8月1日以降の医療機関等の受診は、マイナンバーカードをご利用ください。マイナンバーカードを取得していない方、マイナンバーカードを取得しているが健康保険証利用登録を行っていない方については、資格確認書を交付します。資格確認書の申請方法については、決まり次第、広報・ホームページにてお知らせいたします。



期限切れのまま医療機関で受診すると全額自己負担になりますので、切替手続きは忘れずにお願いします!



※詳しくはホームページをご覧ください。

【お問い合わせ】 福祉部 健康保険課 国民健康保険係 ☎098-911-9163